

**教育研究等の質の向上の状況**  
**(2) 研究に関する目標**  
**研究実施体制等の整備に関する目標**

|             |   |
|-------------|---|
| <b>中期目標</b> | <p>研究者等の配置に関する基本方針</p> <p>(1) 国際的に卓越した先導的研究を強力に支援する。数多くの萌芽的研究をも同時に推進する。 そのために必要な体制を整え、研究者等を適切に配置する。</p> <p>先導的研究者等を適切に配備し、効率的な研究体制をとる。</p> <p>研究、基礎的研究及び萌芽的研究を支援する体制を整える。</p> <p>研究組織の弾力化に努める。</p>  |
|             | <p>研究環境の整備に関する基本方針</p> <p>(1) 研究環境の整備を図り、研究の質の向上を目指す。</p> <p>研究環境を整備し、拠点発展を図るとともに、国内外との研究交流を支援する。</p> <p>「競争的教育研究スペース」制度を基礎にキャンパスの効率的な使用を図る。</p> <p>設備などの学内共同利用化を推進し、研究資産の効率的な運用を行う。</p> <p>(2) 研究資金の配分システムを構築する。</p> <p>(3) 知的財産の創出、取得、管理及び活用のシステムを構築する。</p> <p>(4) 教員の適切な研究業績評価システムを整備する。</p> <p>(5) 共同研究及び人文・社会・自然・生命科学等の諸科学の総合的・学際的研究を推進するための体制を整備する。</p> <p>(6) 地域における産学官の共同研究の拠点として、機能の充実を図る。</p> |

| 中期計画  | 年度計画  | 計画の進捗状況等  |
|---|---|---|
| <p>研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>&lt;研究者等の措置&gt;<br/> <b>研究体制を整備し、研究者等を適切に配置する。</b></p> |   | <p><b>【研究実施体制】</b><br/>                     先導的研究、基礎的研究及び萌芽的研究を支援する環境整備のため、間接経費による共同利用研究設備等の充実、組織の弾力化の推進を図るとともに、学長裁量経費による研究支援を推進した。また、19年度から実施している若手研究者支援事業の成果検証を行うとともに、地域産業界との共同研究体制の強化を図った。この目標に関する年度計画はすべて達成し、特色ある取組は以下のとおりである。</p> <p>&lt;研究者等の措置&gt;<br/> <b>研究体制整備と研究者等の配置（中期計画【145～158】）</b><br/>                     ・引き続き、「鹿児島大学間接経費の取扱要項」に基づく研究環境整備を行い、21年度は、学内共同利用を目的とした相対精密自動重力計など、理工系の大型研究設備の整備（3件 4,300万円）を重点的に行った。また、電子ジャーナル経費への支援（総額5,400万円）を行うとともに、動物実験施設における施設設備（空調系、衛生洗浄系）の更新、整備を行い、研究支援体制を強化した。</p> |
| <p><b>【145】</b><br/>                     ・大学院関連の施設、設備を整備し、大学院での研究を拡充する。</p>                 |   |   |
| <p><b>【146】</b><br/>                     ・研究の高度化を推進するため、大学院を充実し、研究体制の改善に努める。</p>            | <p><b>【146】</b><br/>                     ・連合農学研究科及び理工学研究科を再編し、学際的な研究体制の充実を図る。</p> |   |

| 中期計画  | 年度計画   | 計画の進捗状況等   |
|---|--|--|
| 【147】<br>・附属施設を含め学内で世界水準の研究が生まれる体制を整備する。                          | 【147】<br>・学内共同教育研究用施設等におけるこれまでの研究成果を検証し、それに基づいた研究組織の在り方を検討する。        | ・理工学研究科を改組し部局化するとともに、連合農学研究科の4専攻11連合講座を3専攻9連合講座に改組し、学際的な研究体制の整備を行った。また、「多島圏研究センター」において、これまでの研究成果に関する外部評価結果等を踏まえ、島嶼に関する国際的な拠点への役割を強力に推進する事を目的として、「国際島嶼教育研究センター」への改組を決定した。<br>さらに、附属練習船についても、全国共同利用拠点としての体制を整えた。   |
| 【148】<br>・学長を中心に戦略会議を組織し、透明な指針の下に戦略的研究を推進する。                      |  | ・大学憲章に基づく大学独自の拠点形成プロジェクト事業として、「ディシプリンとしての“シマ学”の創出(地域研究)」、「環境エネルギー工学教育研究拠点(総合工学)」、「環境変動に適応する島嶼環境学の教育研究拠点形成(農学)」など6事業を選定し、学長裁量経費(6件:約1,800万円)により支援を行った。  |
| 【149】<br>・重点領域、重点テーマを選定し、重点的に資金配分する。                              | 【149】<br>・引き続き、卓越した拠点形成プログラムを選定し、重点的に資金を配分する。                        | ・かごしま環境未来館における省エネルギー技術に関する鹿児島市との共同研究を発端として、企業、行政、大学が連携して鹿児島のCO2削減を目指す「公共建築物の低炭素化を目指す鹿児島プロジェクト」を立ち上げた。本プロジェクトで鹿児島市と鹿児島大学、企業3社と鹿児島大学との共同研究(内1件:受託研究)を実施した。また、理工学研究科では、企業技術者、大学研究者、自治体関係者等で構成する鹿児島人工衛星開発部会を主催し、学長裁量経費及び九州航空宇宙開発推進協議会からの支援を受け、超小型人工衛星開発事業を推進した。  |
| 【150】<br>・年月を要する基礎研究や、萌芽的研究を支援するシステムを維持する。                        | 【150】<br>・引き続き、各部局等の重点目標などを考慮し、基礎的・萌芽的研究分野の研究を支援する。                  |  |
| 【151】<br>・社会の要請に応じた研究を強力に推進する。                                    | 【151】<br>・引き続き、自治体や企業等との連携を深め、各部局における社会のニーズに応じた研究を推進する。              | ・21年度文部科学省「教育研究高度化のための支援体制整備事業」(研究拠点形成費等補助金)において、「国際島嶼・環境・医療教育研究支援プロジェクト」を実施し、プロジェクト研究補助者、研究支援者及び300人以上のTA、RA、PD等の連携により推進した。また、「国立大学法人鹿児島大学教員のサバティカル研修に関する規則」を制定(平成22年1月)し、各部局で説明会を実施し周知を図るなど、部局において柔軟にサバティカル制度の導入を図った。  |
| 【152】<br>・TA、RA、PD 研究員、非常勤研究員などの確保を図り、研究効率を高める。                   | 【152】<br>・引き続き、TA、RA、PD 研究員、非常勤研究員などの確保を図る。                          | ・外国人客員研究員として、「難治ウイルス病態制御研究センター」にコロンビアから1名、「多島圏研究センター」にアメリカ及びフィジーから各1名を受入れ、共同研究を実施するとともに本学開催のセミナーへ参加した。<br>また、日本学術振興会(JSPS)の「若手研究者交流支援事業-東アジア首脳会議参加国からの招へい-」における「鹿児島をフィールドとした生物資源の多様性保全のための国際教育プログラム」では、インドネシア、マレーシア、タイの大学・研究機関から11名の研究者及び大学院生を招聘し、共同研究を実施するとともに、本学で開催した「東・東南アジアにおける生物多様性保全に関するワークショップ」で研究成果を発表した。<br>さらに、国際ワークショップ「東アジア及び東南アジアにおける生物多様性とその管理について」を本学で開催し、中国の雲南省にある熱帯植物園及びアメリカ UCバークレー校から各1名が招聘研究者として、アジアにおける森林等環境保全について基調講演を行った。 |
| 【153】<br>・サバティカル制度を導入し、研究者の質の向上を図る。                               | 【153】<br>・サバティカル制度の特性を持ち合わせた効率的な運用システムの検討を行う。                        |  |
| 【154】<br>・優秀な外国人研究者等の招聘を積極的に進め、また国際的共同教育研究を推進し、相互刺激により研究の質の向上を図る。 | 【154】<br>・引き続き、国際的共同研究を推進するとともに、外国人研究者を積極的にセミナー等に招聘し、研究者同士の相互交流を深める。 |  |
| 【155】<br>・先端研究推進や新学問分野対応の研究集団等を柔軟に組織する。                           | 【155】<br>・先端的研究分野の構築に向けて、学部を超えた教員の組織体制を構築する。                         | ・19年度及び20年度に学長裁量経費により支援した若手研究者支援事業の成果調査を実施したところ、19年度の支援における74.6%、20年度支援における73.1%の教員について、学会発表や論文発表等を行ったことが確認でき、更に19年度、20年度の2ヶ年に渡り支援を受けた教員については、92.3%が学会発表や論文発表等の成果につながっていることが確認できた。   |
| 【156】<br>・外部研究費を獲得した教員を支援する。                                      | 【156】<br>・引き続き、競争的資金の間接経費による研究環境の整備を支援する。                            |  |

| 中期計画  | 年度計画   | 計画の進捗状況等   |
|---|--|--|
| <p>【157】<br/>・若手研究者の研究を支援するシステムを作る。</p>                         | <p>【157】<br/>・若手研究者の研究支援の成果を検証する。</p>                            | <p>&lt; 研究環境の整備 &gt;<br/> <b>研究設備等の効率的活用と設備等の整備（中期計画【159～163】）</b><br/>                     ・フロンティアサイエンス研究推進センター機器分析施設の設置面積を拡充し、学外の中古機器、他の学内共同利用施設（VBL等）に設置されている共同利用機器及び各部局で管理されている機器を当該施設に集中的に移設するなど、管理の効率性及び利便性の改善を図った。また、設備の維持管理費についても、20年度整備済みの使用料金規則等に基づき、必要額を確保した。<br/>                     さらに、ミニプタの研究使用実績が国内でもトップクラスである当該センターにおいては、ミニプタ飼育環境の更なる向上のため飼育室改修を行い、研究環境の整備を行った。</p> <p>・総合研究博物館における学術標本・資料については、博物館による収集、各学部からの移設、寄贈等により、新たに約7,000点（岩石・化石標本、植物標本、昆虫標本、魚類標本、考古学資料、理科機器等）を収納した。また、学術標本、資料のデータベース化を推進し、21年度は、これまで収納された学術標本・資料のうち、約9,500点について新規登録を行った。さらに、データベースに登録した学術標本・資料は、国内外の大学（オスロ大学、ヘブライ大学、ハーバード大学、北海道大学、岩手大学、東北大学、高知大学、三重大学、宮崎大学、名古屋市立大学）、博物館（クイーンズランド博物館、オーストラリア博物館、国立科学博物館、九州国立博物館、鹿児島県立博物館、指宿市考古博物館、鹿児島県歴史考古資料館）市民団体等に貸し出し活用を図った。</p> <p><b>研究資金の有効利用（中期計画【164～167】）</b><br/>                     ・外部資金獲得のため、科学研究費補助金の公募説明会における採択実績のある研究者による講演、ホームページによる公募情報の提供、応募状況の提供等を行った。また、各部局においても、申請目標率を設定するなど、意識向上及び積極的な応募を促進した。その結果、21年度申請分（22年度分）の科学研究費補助金については、採択件数が367件となり20年度に比べ31件増加した。<br/>                     さらに、その他の外部資金についても、産学官連携推進機構コーディネーターを中心に、大学のシーズと各自治体、企業関係者のニーズのマッチングに関する技術相談を約230件行い、計14件の共同研究、受託研究へつなげた。</p> |
| <p>【158】<br/>・研究者の流動性を高め人材の活性化に努める。</p>                         | <p>【158】<br/>・引き続き、任期付の特任職員を採用し、人材の活性化を図る。</p>                   |  |
| <p>&lt; 研究環境の整備 &gt;<br/> <b>研究設備等を効率的に活用し、必要な設備等を整備する。</b></p> |  |  |
| <p>【159】<br/>・大型機器を整備し、集中管理とし、技術サービスを提供する。</p>                  | <p>【159】<br/>・現有の共同利用機器の利用状況及び研究成果の状況を分析し、機器の維持管理の見直し、改善を図る。</p> |  |
| <p>【160】<br/>・「競争的教育研究スペース」で大型設備等を共同利用する。</p>                   |  |  |
| <p>【161】<br/>・学内の研究設備を体系化し、その共同利用の体制を確立する。</p>                  |  |  |
| <p>【162】<br/>・総合研究博物館を中心に学内の学術標本が持続的、効率的に活用される体制を整備する。</p>      | <p>【162】<br/>・学術標本・資料の整理及びデータベース化を継続推進する。</p>                    |  |
| <p>【163】<br/>・大型機器の維持管理システムの改善を図る。</p>                          |  |  |
| <p><b>研究資金を有効に利用する。</b></p>                                     |  |  |
| <p>【164】<br/>・外部資金の獲得と有効利用に努める。</p>                             | <p>【164】<br/>・各種外部資金獲得の方策を検討する。</p>                              |  |
| <p>【165】<br/>・学内全体の調和の取れた研究計画に基づき研究資金を配分する。</p>                 | <p>【165】<br/>・引き続き、全学的な観点から、各部局の重点的に取り組む研究プロジェクトを支援する。</p>       |  |

| 中期計画   | 年度計画   | 計画の進捗状況等  |
|--|--|---|
| <p>【166】<br/>・特に優れた研究、特色ある研究などに重点配分する。</p>                           |  | <p>・医療用のクラウン系ミニプタの開発以降、ミニプタの医療への応用において先駆的な役割を担ってきており、西日本高度先進医療用動物研究拠点として、鹿児島大学を中心とした医用動物工場を設置し、先進医療用ミニプタの開発と前臨床研究拠点の形成を目指した。21年度は、学長裁量経費により、クラウン系ミニプタやマイクロミニプタを利用したトランスレーショナルリサーチへの支援を実施し、ヒト疾患メカニズムの解明とその治療手段の確立を推進した。</p>            |
| <p>【167】<br/>・有為な若手教員に必要な研究資金を配分する。</p>                              |  | <p>また、若手研究者の研究活動、競争的資金の獲得、特許申請等を促進するため、40歳以下の若手研究者を対象に、研究論文掲載実績を基準として若手研究者支援（71名、約700万円）を実施し、研究活動の活性化を図った。</p>  |
| <p><b>知的財産の創出を図り、適正に管理し、活用する。</b></p>                                |  | <p><b>知的財産の創出と適正管理・活用（中期計画【168～170】）</b><br/>・発明発掘ヒアリング（71件）知財契約相談（74件）を各教員、各部局契約担当者等を対象に実施したほか、初任者研修における講義、知財セミナー（5回）や各部局教授会メンバーに対する知的財産説明会（5回）を開催し、知的財産に関する啓発を行った。</p>  |
| <p>【168】<br/>・学外組織との連携推進のため知的財産の管理システムを整備する。</p>                     |  | <p>また、理学部、農学研究科、理工学研究科、共通教育、かごしまルネッサンスアカデミーで知的財産の講義を行い、学生の知財人材育成を推進した。</p>  |
| <p>【169】<br/>・特許出願手続を支援するシステムを整備し、特許出願を奨励する。</p>                     |  | <p>さらに、パイオ担当特任教授、知的財産専任の事務職員を各1名増員するとともに、（株）鹿児島TLOへの先行技術調査委託や科学技術振興機構（特許主任調査員）への先行技術調査業務委託を行い、特許管理機能等の体制強化を図った。これらの取組により、21年度は1,422万円のロイヤリティ収入を確保した。</p>  |
| <p>【170】<br/>・知的財産創出に関する大学と教職員及び企業との権利義務関係を明確にする。</p>                | <p>【170】<br/>・研究者、一般職員を対象に、知的財産に係る啓発活動を引き続き推進する。</p> | <p>・特許管理ソフトと連動できる事務管理システムを構築し、既存の「財務会計システム」のデータ活用、科学技術振興機構特許出願支援制度への活用等、種々のデータの一元管理及び共有化を図った。これにより、本学の知的財産に関する情報の全体像の把握が可能になり、精緻な管理運用、事務職員の業務負担の軽減が図られた。このほか、ソフト開発会社と共同研究開発契約を締結し、「知財管理データベース」を構築するなど、発明者に向けたWebを利用したサービスの充実を図った。</p> |
| <p><b>研究活動を適正に評価し、評価結果を質の向上に結びつける。</b></p>                           |  | <p>また、経済産業省及び文部科学省の大学に対する輸出管理の強化要請並びに、平成22年4月に施行される「輸出者等遵守基準」へ対応するため、平成22年2月に「安全保障輸出管理ガイドライン」を制定するとともに、周知徹底を図り、本学における適切な管理体制を整備した。21年度は、輸出管理対象案件2件を適切に対応した。</p>   |
| <p>【171】<br/>・適切な評価基準を策定し、研究業績評価システムを確立する。</p>                       |  | <p>・22年度申請分から適用となる「新厚生労働科学研究費補助金制度」に対応するため、利益相反マネジメント規則の一部改正を行うとともに、各部局教授会メンバーに周知を図り、より適切な利益相反マネジメント管理体制の整備を図った。</p>  |
| <p>【172】<br/>・評価に基づき、重点研究課題を設定し、研究費を適正に配分するとともに、優れた研究者の処遇、支援を行う。</p> | <p>【172】<br/>・評価に基づき重点研究課題を設定し、研究の支援を行う。</p>         | <p><b>研究活動の適正評価と質の向上（中期計画【171～174】）</b><br/>・「研究者総覧」を新しくなった「教員情報データベース」の情報を利用する形で、内容を一新し、研究情報の一元管理を図った。また、ホームページ上で社会への公開を図るとともに、変更があった場合には、トピックスとして取り上げ積極的な情報提供に努めた。</p>  |
| <p>【173】<br/>・学外の専門家により研究プロジェクトを評価するシステムを確立する。</p>                   |  | <p>さらに、「多島圏研究センター」でも、ホームページ、「多島圏だより」、英語版ニュースレターを通じ、国内外への研究成果の公開を積極的に実施した。</p>   |

| 中期計画   | 年度計画   | 計画の進捗状況等   |
|--|--|--|
| 【174】<br>・研究成果、研究業績等の研究活動状況を公開するシステムを確立する。                     | 【174】<br>・引き続き、大学ホームページや各種広報を通じて研究成果、研究業績等の研究活動状況の公開を促進する。 | ・20年度に学長裁量経費の支援で実施された「拠点形成支援事業」6件について、研究企画委員会でのヒアリング等による5段階評価を実施した。この評価結果に基づき、21年度の拠点形成支援事業の重点研究課題設定を行い、6件に総額1,800万円を支援した。また、本学の第2期中期目標期間の重点領域として設定している「島嶼」「環境」「食と健康」について、研究戦略検討ワーキンググループを立ち上げ、これまでの研究業績を評価し、研究コアプロジェクトの立ち上げの検討を行った。   |
| <b>全国共同研究、学内共同研究等を推進する。</b>                                    |  |  |
| 【175】<br>・研究の目標を柔軟に設定し、外国の大学を含む他研究機関との共同研究、人事交流を長期的展望を持って展開する。 | 【175】<br>・引き続き、国内外の大学及び他研究機関との共同研究を進め、研究者の相互交流を推進する。       | <b>全国共同研究、学内共同研究等の推進（中期計画【175～178】）</b><br>・多島圏研究センター兼務教員等が島嶼に関連する学部横断的な研究として、水産学部附属練習船南星丸を利用して「離島の自律的発展-口永良部島及び馬毛島周辺海域-」を行い、地域における課題の抽出を行った。また、法文学部、水産学部、理学部の兼務教員と共にミクロネシア、クック諸島、フィジー等、国外島嶼地域において分野横断的な学際研究を行った。北米教育研究センターにより、スタンフォード大学やサンタクララ等の関連研究機関の研究者多数が参加する「国際科学技術フォーラム」が開催され、同フォーラムにおいて、本学理工学研究科で研究・開発している超小型人工衛星について発表を行った。超小型衛星は様々な研究に活用可能なことから、発表を機に活発な議論が展開され、共同研究に向けた取組が行われた。 |
| 【176】<br>・連携大学院制度、寄附講座等の設置を促進する。                               | 【176】  |  |
| 【177】<br>・ネットワークで他大学と結び、機器の共同利用を図る。                            | 【177】<br>・現在参加している化学系研究設備有効活用ネットワークにおける、機器の共同利用を推進する。      | ・機器分析施設では、学内教員に向け、各端末より機器利用予約が可能なシステムを構築し、利用の促進を図った。<br>また、九州・山口地区機器分析センター会議で他大学の機器を学内利用料金と同じ料金で使用できるようにすることが合意されたことを受け、ホームページに機器利用に関する諸情報を公開するなど機器の共同利用体制の整備を図った。   |
| 【178】<br>・産業界と連携した学際的共同研究の推進を図る。                               | 【178】<br>・寄附講座を中心とした産業界との共同研究を継続して推進する。                    | ・鹿児島県及び鹿児島県漁業組合により設置された寄附講座「焼酎学講座」を中心に地域の特産である焼酎関連の麹や焼酎粕の利用等に関する共同研究・受託研究を継続して実施した。また、連合農学研究科では、タカラバイオとの連携大学院を継続するとともに、医歯学総合研究科では、新たな寄附講座の22年度設置に向けた準備を実施した。   |
| <b>地域の高等教育機関、研究機関等との研究協力を推進する。</b>                             |  |  |
| 【179】<br>・地域諸機関と連携し、社会的要請の強い問題の解決にあたる。                         | 【179】<br>・地方自治体や地元企業との連携を継続して進展させ、ニーズとシーズの情報交換を継続して実施する。   | <b>地域の高等教育機関、研究機関等との研究協力の推進（中期計画【179～181】）</b><br>・教育学部では、引き続き、日置市に学習指導アシスタントとして学生を派遣し、各学校の複式学級における個別指導の充実を図るとともに、日置市教育委員会及びいちき串木野市教育委員会と相互に連携・協力し、教員・学生を対象とした事業を実施する協定を締結した。また、農学部でも、鹿児島県教育委員会から、「鹿児島県『目指せスペシャリスト』研究開発事業運営指導委員会委員長」を委嘱され、鹿屋農業高校の「菜の花プロジェクト」を推進している。さらに、理学部では、鹿児島県高等学校理科部会と「鹿児島県高等学校と鹿児島大学による理科教育研究会」を開き、高校理科教育の充実と「スーパーサイエンスハイスクール(SSH)」の支援等について、今後も連携し研究を進めるための検討を実施した。  |
| 【180】<br>・教育現場の課題について地域の教育機関と共同研究を進める。                         | 【180】<br>・引き続き、地域教育機関と共同して研究を推進する。                         |  |
| 【181】<br>・産学官の連携及び国内外研究機関との情報交換、共同研究を進め、地域産業の発展に貢献する。          | 【181】<br>・これまでの連携をさらに発展させるとともに、新たな連携を築き、共同研究等を推進する。        | ・理工学研究科では、企業技術者、大学研究者、自治体関係者等で構成する鹿児島人工衛星開発部会を主催し、超小型人工衛星開発を主体とする宇宙産業創出のための検討を行い、NPO法人人工衛星開発協議会の設立に協力した。また、医歯学総合研究科では、農業生物資源研究所、JAXA、徳島  |

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進捗状況等   |
|------|------|--|
|      |      | 大学、琉球大学等の共同研究を開始した。さらに、農学部では、鹿児島県畜産課・生活衛生課、NOSAI 鹿児島、JA 経済連、県内民間企業との連携により中央畜産会が主催する「産業動物獣医師就業研修」において、参加した全国7大学8名の獣医学科学生に対し、産業動物獣医師の職務と責務に関する講義及び実習を行うなど、地域産業のみならず国全体の産業支援に貢献する取組を積極的に実施した。 |

教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 社会との連携、国際交流等に関する目標

|                           |  |
|---------------------------|--|
| 中期目標                      | 社会との連携、国際交流等に関する基本方針   |
|                           | (1)地域社会における知的ネットワークの核として公開講座や講演会等を積極的に行い、地域住民との知的交流に努めるとともに、地方にある大学として、地域の文化・経済・教育・医療の発展に積極的に寄与する。 |
|                           | (2)総合大学であることを活かし、多くの学部等が共同で、あるいは学部等の特徴を活かして単独で、地域の抱える課題あるいは地域を超えた普遍的な課題に取り組み、その総合的解決を図る。           |
|                           | (3)産学官連携の推進のために、県内外の企業や自治体等との共同研究、受託研究を積極的に行い、研究者の受け入れを推進するとともに、産学官連携強化のための体制づくりを図る。               |
|                           | (4)地域の公私立大学等との連携強化を図り、教育研究及び社会貢献活動をより効果的に実施する。   |
|                           | (5)国際社会との連携を目指し、海外の大学・研究機関等と積極的に教育・研究交流を行うとともに、その推進のための学内環境の整備を図る。                                 |
| (6)発展途上国への国際協力、国際貢献を推進する。 |  |

| 中期計画   | 年度計画  | 計画の進捗状況等   |
|--|---|--|
| (3)その他の目標を達成するための措置<br><br>社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置<br><br><b>&lt;社会との連携、国際交流等&gt;</b><br>地域社会と積極的に連携し、協力する。 |   | <b>【社会連携・国際交流等】</b><br>地方の総合大学の特徴を活かし、地域住民との知的交流や地域の抱える諸課題解決への取組を推進し、県内外の企業や自治体等との積極的な連携を図り、産学官連携機能の充実に取り組んだ。また国際社会との連携を積極的に推進し、国際貢献への取組を行った。この目標に関する年度計画はすべて達成し、特色ある取組は以下のとおりである。<br><br><b>&lt;社会との連携、国際交流等&gt;</b><br>地域社会との連携・協力の推進と総合大学の特性を活かした地域貢献(中期計画【182~189】)                    |
| <b>【182】</b><br>・地域社会における知的ネットワークの核として、公開講座、講演会等を充実し、住民との知的交流に努める。   |   | ・「鹿児島環境学」において、世界自然遺産として将来登録を目指す奄美群島の将来構想を検証する住民参加型の公開セミナーを開催し、地域住民との知的交流を行った。また、大学憲章に基づくプロジェクト事業「『地域と大学のローカルシンフォニー』～地域社会の発展と活性化のための大学地域貢献～」では、与論町で地域課題とその解決に向けた特別講座を開催した。<br>さらに、フロンティアサイエンス研究推進センターアイソトープ分野で、夏休みに小中学生及び教員を対象とした体験学習「放射線ってどんなもの？」の公開講座を開催するなど、地域の知的ネットワークの核として積極的な取組を推進した。 |
| <b>【183】</b><br>・地域社会からの法律・教育相談等に積極的に応える。  | <b>【183-1】</b><br>・司法政策研究センターを設置し、法律相談活動の充実を図る。<br><br><b>【183-2】</b><br>・引き続き、臨床心理面における心理臨床相談室の充実を図り地域社会からの要望に応える。 | ・司法政策研究センターを設置し、月4回の定例法律相談日を設け、計83件の法律相談に対応した(毎回2~4名程度(1名につき30分~1時間程度))。また、離島等司法過疎地(屋久島、種子島)でも法律相談を実施し、計37件の法律相談に対応した。臨床心理学研究科心理臨床相談室では、カウンセリングルームをはじめ、プレイルーム、待合室等、相談時に使用する各部屋に緊急時コール設備を配置した。これにより、相談における危機管理体制が充実・強化され、相談対象者やスタッフの安全が確保されるとともに、地域からの臨床心理的相談体制の充実に資した。                     |
| <b>【184】</b><br>・公開授業等により大学と学校教育現場等との連携を深める。   | <b>【184】</b><br>・引き続き、公開授業等を開催し、学校教育現場との連携を深める。   |  |

| 中期計画   | 年度計画   | 計画の進捗状況等   |
|--|--|--|
| <p>【185】<br/>・社会人学生の受け入れ、社会人再教育等、社会人に配慮した学習環境の整備を図る。</p>   | <p>【185】<br/>・修了証明書が発行できる社会人向け教育プログラムを増加させるため、新たな教育プログラム開発に着手する。</p>               | <p>・地域の教育振興等に寄与するために、連携協定を締結している日置市、いちき串木野市及び鹿児島市の校内研修（小学校、中学校、高等学校）等に学部教員を派遣する事業を企画し、22年度から実施することとした。また、大学と県教育委員会の連携により独立行政法人教員研修センター委嘱事業「教員研修モデルカリキュラム開発プログラム事業」を県教育委員会、県総合教育センター、鹿児島市教育委員会、日置市教育委員会、いちき串木野市教育委員会の協力を得て実施した。出前授業については、県内外（鹿児島県、福岡県、熊本県、宮崎県）の高校40校（20年度比3校増）に延べ103名の教員を派遣し、学校教育現場と学問を通じた連携を深めた。</p> |
| <p>【186】<br/>・離島・地域医療の積極的支援を図る。</p>  | <p>【186】<br/>・引き続き、「離島へき地医療人育成センター」の充実を図る。</p>                                     | <p>・21年度 JST 支援事業「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」に採択された全学的な「実践的コア・サイエンス・ティーチャー養成スクール」において、小中学校の現職教員の受講者を受け入れ、修了証明書を発行する体制を整備した。また、農学部では社会人対象の「高度林業生産システムを実現する林業生産専門技術者養成プログラム」を実施し、28名の修了者を出した。さらに、大学院全学横断的な教育プログラムとして「島嶼学コース」を企画し、22年度開設に向けた準備を整えた。</p>   |
| <p>【187】<br/>・情報メディアにより学問情報や研究成果を積極的に公開する。</p>   |  | <p>・21年度 JST 支援事業「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」に採択された全学的な「実践的コア・サイエンス・ティーチャー養成スクール」において、小中学校の現職教員の受講者を受け入れ、修了証明書を発行する体制を整備した。また、農学部では社会人対象の「高度林業生産システムを実現する林業生産専門技術者養成プログラム」を実施し、28名の修了者を出した。さらに、大学院全学横断的な教育プログラムとして「島嶼学コース」を企画し、22年度開設に向けた準備を整えた。</p>   |
| <p>【188】<br/>・市民等地域住民による鹿児島大学支援協力システムの構築を図る。</p>   |  | <p>・へき地や島嶼圏に関しては、これまでの離島へき地における、学生や大学院生の教育、研究支援、JICA 事業の実施などの活動に加え、学内と学外でシンポジウムを開催した。また、「離島へき地医療人育成センター」で、全国医学生に対する夏期離島医療学セミナー及び当大学地域枠学生に対する夏期離島医療学特別セミナーを実施し、離島医療を目指す学生の教育を支援した。また、離島現地医師に対するシンポジウム「離島へき地に生きる医師の姿 離島から発信する医学研究」を実施するとともに、全国の医系大学と行政機関に参加を募り、地域推薦枠医学生の卒前教育に関するシンポジウムを実施した。</p>                       |
| <p><b>総合大学の総合性を活かし、地域に貢献する。</b></p>  |  | <p>・へき地や島嶼圏に関しては、これまでの離島へき地における、学生や大学院生の教育、研究支援、JICA 事業の実施などの活動に加え、学内と学外でシンポジウムを開催した。また、「離島へき地医療人育成センター」で、全国医学生に対する夏期離島医療学セミナー及び当大学地域枠学生に対する夏期離島医療学特別セミナーを実施し、離島医療を目指す学生の教育を支援した。また、離島現地医師に対するシンポジウム「離島へき地に生きる医師の姿 離島から発信する医学研究」を実施するとともに、全国の医系大学と行政機関に参加を募り、地域推薦枠医学生の卒前教育に関するシンポジウムを実施した。</p>                       |
| <p>【189】<br/>・地域に特有な課題あるいは地域を問わない普遍的な課題を、全学合同研究プロジェクトあるいは学部内研究プロジェクトとして取り上げ、課題の学際的、総合的解決を図る。</p> | <p>【189】<br/>・南九州特有の自然環境、へき地や島嶼圏の活性化、南九州地域特有の疾患、食産業等における課題について問題解決に向けた研究を継続する。</p> | <p>・引き続き、南西諸島に関する研究プロジェクトを実施し、熱帯果樹や衛生害虫など地域のニーズに即した研究を実施した。また、21年度大学憲章等に基づくプロジェクト事業「島嶼プロジェクト - 豊かな島嶼の発展のために - 」において、南西島嶼調査・研究を実施した。さらに、南九州地区等において特有な成人T細胞白血病に関し、その原因となるヒトレトロウイルス（HTLV - 1）に関する研究プロジェクトを強力に推進した。</p>  |
| <p><b>産学官連携を積極的に推進する。</b></p>  |  | <p><b>産学官連携の積極的な推進（中期計画【190～196】）</b><br/>・「かごしま環境未来館」における省エネルギー技術に関する鹿児島市との共同研究を発端として、企業、行政、大学が連携して鹿児島のCO2削減を目指す「公共建築物の低炭素化を目指す鹿児島プロジェクト」を立ち上げた。本プロジェクトでは、鹿児島市と鹿児島大学、企業3社と鹿児島大学との共同研究（内1件：受託研究）を実施した。この成果を受け、22年度も継続して事業を展開することとした。</p>   |
| <p>【190】<br/>・地域の要望を積極的に調査し、社会的ニーズの把握に努める。</p>   |  | <p><b>産学官連携の積極的な推進（中期計画【190～196】）</b><br/>・「かごしま環境未来館」における省エネルギー技術に関する鹿児島市との共同研究を発端として、企業、行政、大学が連携して鹿児島のCO2削減を目指す「公共建築物の低炭素化を目指す鹿児島プロジェクト」を立ち上げた。本プロジェクトでは、鹿児島市と鹿児島大学、企業3社と鹿児島大学との共同研究（内1件：受託研究）を実施した。この成果を受け、22年度も継続して事業を展開することとした。</p>   |
| <p>【191】<br/>・県内外の企業や自治体等との共同研究などを積極的に行う。</p>  | <p>【191】<br/>・引き続き、県内外の企業や自治体等との共同研究を推進する。</p>                                     | <p>・引き続き、南西諸島に関する研究プロジェクトを実施し、熱帯果樹や衛生害虫など地域のニーズに即した研究を実施した。また、21年度大学憲章等に基づくプロジェクト事業「島嶼プロジェクト - 豊かな島嶼の発展のために - 」において、南西島嶼調査・研究を実施した。さらに、南九州地区等において特有な成人T細胞白血病に関し、その原因となるヒトレトロウイルス（HTLV - 1）に関する研究プロジェクトを強力に推進した。</p>  |
| <p>【192】<br/>・産学官連携強化のための体制づくりを図る。</p>   |  | <p>・南さつま市商工会議所との連携により、日本商工会議所が実施する「平成21年度地域資源 全国展開プロジェクト」に採択された「ストーリーのある商品（ブランド）と南さつまを想う人々」とを融合させた南さつま新プロモーション」を実施した。11月には、地域の産品を活かした商品を東京品川にて地域出身者がPRする「さつますんくじらの恵～食と酒の祭典2009～」を開催した。</p>   |



| 中期計画   | 年度計画  | 計画の進捗状況等  |
|--|---|---|
| <p>【193】<br/>・地域産業の技術相談等に積極的に応え、問題解決を支援する。</p>                     |   | <p>・産学官連携推進機構が鹿児島県工業倶楽部と連携し県内の地域（5ヶ所）で技術相談、知財相談（出前相談会）を実施した。また、産学官連携コーディネーター及び専任職員を中心として、鹿児島県工業倶楽部会員企業からの技術相談に対応した。</p>   |
| <p>【194】<br/>・産学官連携による交流会、相談会等を積極的に開催する。</p>                       | <p>【194】<br/>・産業界との連携を継続するとともに、地方自治体との連携を強化する。</p>  | <p>・伊仙町のまちおこしと地域経済活性化を図ることを目的として、伊仙町と（社）鹿児島県工業倶楽部との3者により包括連携協定を締結した。また、九州の林業再生のために必要な技術や知識を持った人材の育成等を推進し、地球温暖化防止や山村振興をはじめとする森林の持つ多面的機能の維持増進に寄与することを目的として、林野庁九州森林管理局と連携協定を締結した。このほか、より幅広い分野で包括的に連携協力を推進するため、出水市と包括連携協定を締結するなど、自治体等との連携強化を図った。</p>  |
| <p>【195】<br/>・各種審議会等への積極的参加を推進する。</p>                              |   | <p>・本学出身者の同窓会及び県人会との連携を図るため、関東地区同窓会等の会合を開き、大学の様々な情報を提供しながら意見交換を行った。</p>   |
| <p>【196】<br/>・本学出身者との連携を深めるシステムを構築する。</p>                          |   | <p>また、帰国留学生ネットワーク構築事業の一環として、世界各地の帰国留学生のうち、積極的に連携協力が可能な卒業生や研究者等に対し「鹿児島大学友好大使」を委嘱することとし、21年度は、学術交流協定大学である中国湘潭大学、湖南農業大学、雲南農業大学、南京工業大学に勤務する鹿児島大学の卒業生13名に委嘱した。</p>   |
| <p><b>地域の公私立大学等と積極的に連携を図る。</b></p>                                 |   | <p><b>地域の公私立大学等との積極的な連携（中期計画【197～198】）</b></p>  |
| <p>【197】<br/>・地域の公私立大学等との連携・協力体制を整備する。</p>                         | <p>【197】<br/>・「大学地域コンソーシアム鹿児島」の連携・協力体制を拡充する。</p>  | <p>・「大学地域コンソーシアム鹿児島」において、事業を円滑に実施するための5つの事業部会（単位互換、職員研修、教員免許状更新講習、産学官連携、ガイダンスセミナー）を設置し、構成大学の連携協力、情報共有の下、それぞれの計画に基づき事業を実施した。また、「戦略的産学連携事業 鹿児島はひとつのキャンパス」では、オープンキャンパスによる連携、文理のバランスの取れた鹿児島というグローバルな視点で実践的問題解決能力の取得を目指す授業科目の開設等、大学間の連携・協力を推進した。</p>   |
| <p>【198】<br/>・地域の公私立大学間との単位互換制度を充実する。</p>                          |   |   |
| <p><b>留学生交流を含め、諸外国との大学等との教育研究交流を深める。</b></p>                       |   | <p><b>留学生交流を含めた諸外国との大学との教育研究交流の推進（中期計画【199～202】）</b></p> <p>・「多島圏研究センター」では、日本語版と英語版のホームページの整備に加え、フィジー語などの現地語の整備を進めた。また、国際戦略本部で、独自の新しい英語版ホームページを整備するとともに、部局では、英語、中国語、韓国語版等のホームページを整備した。</p>  |
| <p>【199】<br/>・留学生、外国人研究者の受け入れや学生、教員の海外派遣を積極的に推進し、そのための環境整備をする。</p> | <p>【199-1】<br/>・引き続き、外国語版ホームページを充実させる。</p> <p>【199-2】<br/>・学部学生、大学院学生の双方向交流事業を推進する。</p> <p>【199-3】<br/>・留学生のための住環境の整備に着手する。</p> | <p>・日本学生支援機構の支援を受けて、マレーシアトレンガヌ大学の学生10名を本学に招聘した。学生は、「国際大学交流セミナー」（開発に伴う海洋環境の変化について検証と考察）に参加し、本学学生とともに環境保護について学習した。また、ITP（若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム）にリンクした形で、日本学術振興会（JSPS）の「東アジア交流支援事業」を実施するとともに、ITPの協力機関から若手研究者を14名招聘し、8月及び3月の鹿児島大学でワークショップの開催により、研究成果を発表した。</p> <p>・「北米教育研究センター」が企画し、米国シリコンバレーで開催された「第2回国際科学技術フォーラム」では、理工学研究科の教員による超小型人工衛星の研究・開発について基調講演を行い、</p> |

| 中期計画  | 年度計画   | 計画の進捗状況等  |
|---|--|---|
| 【200】<br>・海外の大学等との交流や共同研究を積極的に推進する。                               | 【200】<br>・北米教育研究センターの活用による、教育研究交流や共同研究を推進する。   | 現地のサンタクララ大学や UC パークレー校の研究者との意見交換を行い、今後の協力関係の基礎を作った。   |
| 【201】<br>・留学生と地域社会との交流を推進する。                                      | 【201-1】<br>・「戦略的大学連携支援事業」の一つとして、留学生を言語指導者として活用する多言語プログラムを展開する。<br>【201-2】<br>・「多国籍合宿」等の地域コミュニティとの交流事業の充実を図る。                             | ・多国籍合宿を開催し、約 400 人の市民や学生が参加し、ディスカッションや交流事業を実施したほか、鹿児島大学留学生会 (KUFSA) が主催して、「インターナショナルナイト」を開催し、市民や学生約 600 名を招き、各国の歌や踊り、料理や工芸を紹介するなど、市民との交流を図った。また、本学の留学生が、市内の小学校や高校との交流事業等、各種交流事業に参加した。<br>・本学の留学経験者リストを作成するとともに、中国の 4 つの協定校に勤務する本学卒業生 13 名に対し「鹿児島大学友好大使」を委嘱し、ネットワーク作りの協力を要請するなど、本学の海外同窓会をベースとした海外ネットワークの構築に着手した。   |
| 【202】<br>・帰国留学生等に対するフォローアップシステムを構築する。                             |  |   |
| <b>教育研究活動面で国際的に貢献する。</b>  |  | <b>教育研究活動面での国際貢献 (中期計画【203~204】)</b><br>・アフリカ諸国を対象とした集団研修「教員養成課程における教育改善方法の検討」で 7ヶ国 9 名を受け入れ、第 1 期の研修事業を修了した。また、20 年度に引き続き、JICA の地域別研修「大洋州保健医療における包括的予防対策」で、フィジー、パプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島から 5 名の研修員を受け入れ、大洋州における保健医療体制の改善に貢献し、研修への評価も 20 年度より高い評価を得た。   |
| 【203】<br>・JICA、国際機関等と連携し、医療、環境、生物資源の保護・活用等に関し、国際的に貢献する            | 【203-1】<br>・本学独自の国際プロジェクトの実施を推進する。<br>【203-2】<br>・継続実施中のプロジェクトを評価し、その成果を公表する。<br>【203-3】<br>・引き続き、JICA 等国際機関との連携を図り、研修生の受け入れ、専門家派遣を推進する。 | ・学長裁量経費による拠点形成支援事業「環境変動に適應する島嶼環境学の教育研究拠点形成」の活動として、台湾 3 大学 (中国文化大学、台湾師範大学、台湾海洋大学) と、鹿児島及び台湾の 2ヶ所で共同セミナーを開催することを決定した。<br>・JICA の集団研修「持続可能な沿岸漁業」により、キューバ、ガボン、ジャマイカ、サモア、ペルーなど 5ヶ国から 5 名を受け入れ、途上国における水産業に拘わる人材育成に貢献した。また、水産学部では、海外漁業協力財団 (OFCF) の水産指導者養成のための研修事業を実施し、5 力国 (セネガル、タンザニア、ツバル、中国、インドネシア) から 5 名の研修員を受け入れた。 |
| 【204】<br>・海外、特に東アジア、東南アジア及び南太平洋諸国の調査、研究並びにその成果の普及を通して国際社会への貢献を図る。 | 【204】<br>・これまでの研究実績をもとに、特に、環境、島嶼、食と健康の分野でアジア・太平洋地域との連携事業を推進し、国際的に貢献する。   | さらに、本学の教員 2 名が専門家として、エリトリア、マレーシアに派遣され、水産業及び造林業の技術指導を行った。また、中国及びカンボジアの日本語教育分野のプログラム化のための調査団の団員として、延べ 2 名が参加した。   |

教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 附属病院に関する目標

|      |  |
|------|--|
| 中期目標 | 医療の質の向上及び運営等に関する基本方針<br>(1) 医療サービスの向上や経営の効率化を図る。<br>診療体制の充実を図る。<br>患者サービスとアメニティの充実を図る。<br>病院管理体制の充実を図る。<br>(2) 良質な医療人を養成する。<br>臨床教育機関としての卒前教育の充実を図る。<br>臨床教育機関としての卒後研修制度の充実を図る。<br>地域の医療機関と連携し、生涯教育の場を提供する。<br>(3) 研究成果の診療への反映と先端的医療の導入を図る。<br>(4) 安全管理体制の強化を図る。 |
|------|--|

| 中期計画   | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由(計画の進捗状況等)  |
|--|--|------|---|
| 附属病院に関する目標を達成するための措置<br><br><医療の質の向上及び運営等><br>医療サービスの向上や経営の効率化を図る。 |  |      |   |
| 【205】<br>・地域との連携を推進するため、地域医療機関との連携を強化する諸方策を検討する。                   | 【205】<br>・引き続き、地域医療連携の強化を図るため、関連病院との連携体制を推進する。 |      | (平成 20 年度の実施状況概略)<br>がん拠点病院として、「鹿児島県がん診療連携協議会」を開催し、鹿児島県及び地域拠点病院と情報交換を行った。さらに、「緩和ケア部門会」、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を開催して関連病院との連携を充実させた。  |
|  |  |      | (平成 21 年度の実施状況)<br>地域医療連携を推進するため「地域医療連携センター」を中心にして、がん相談及びベッドコントロール専従看護師、医療ソーシャルワーカー(MSW)を配置するとともに、「がん診療連携拠点病院」として、8月に「鹿児島県がん診療連携協議会」を開催し、行政機関(鹿児島県・保健所)及び地域拠点病院と情報交換を実施した。また、4月と11月に「緩和ケア部門会」、2月に「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を実施した。「肝疾患拠点病院」として、「肝疾患相談センター」を設置するとともに、肝疾患相談員を配置して肝疾患の相談、診療における地域医療機関等との連携体制を推進した。また、3月には、「鹿児島県肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会」を設置するとともに、肝疾患相談センター開設記念として、「鹿児島県肝疾患診療連携ネットワーク講演会」を開催(参加者:102名)し、行政機関及び関連病院との連携強化を図った。<br>地域医療への貢献の一環として、鹿児島県におけるドクターヘリ導入に関連する「消防・ |

| 中期計画   | 年度計画  | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等）   |
|--|---|------|--|
|  |   |      | <p>防災ヘリコプターの積極的活用にかかる搭乗医師協力病院」へ参画及び鹿児島県からの要請により「21年度日本DMAT 隊員養成研修」（兵庫県で開催）に医師2名、看護師2名、事務担当1名を参加させ、鹿児島県災害派遣医療チーム（鹿児島県DMAT（Disaster Medical Assistance Team）の指定病院として参画（22年度から）することを決定した。</p>   |
| <p>【206】<br/>・離島における医療の充実を図るため、画像遠隔診断システム等を構築する。</p>   | <p>【206-1】<br/>・6年次学生全員の離島へき地臨床実習等に、画像遠隔診断システムを用いた遠隔医療相談の演習を行う。</p> <p>【206-2】<br/>・離島支援体制を強化するために、院内外の専門医に対しても画像遠隔診断システムの周知と活用を促進する。</p> |      | <p>（平成20年度の実施状況概略）<br/>医科の6年次学生全員（90名）に対して離島実習を義務化し、離島へき地医療を実地で体験させ、かつ現地医療人の医師像を学ばせるなど、総合的・全人的教育に取り組んだ。</p> <p>（平成21年度の実施状況）<br/>6年次学生全員の離島へき地実習については、21年度も引き続き実施し、画像遠隔診断システムを利用した遠隔医療相談実習も実施した。</p> <p>院内外の専門医に対する画像遠隔診断システムの周知については、総合病院情報システムの操作マニュアルの中で、システムの操作マニュアルを公開、また、ホームページにおいても、システムの概要と操作マニュアル等を公開し、同システムの周知と活用を推進した。</p>  |
| <p>【207】<br/>・教育・研修指導、先端医療の開発研究及び費用対効果の観点から診療稼働実績を総合的に勘案し、院内医療従事者の効率的な再配置を行う。</p>                              | <p>【207】<br/>・医療現場の業務軽減、コスト・収益性を考慮した適正人材の配置をさらに推進する。</p>  |      | <p>（平成20年度の実施状況概略）<br/>病院長のリーダーシップの下、「病院経営諮問会議WG」を設置し、各医療現場の業務分析を行うとともに、病棟にクラークを導入し、医師の業務軽減と業務の効率化により医療現場のモチベーションの向上を図った。また、看護師の配置についても、7対1看護体制施設基準を確保しつつ、病床稼働率に応じて効率的に配置し、GCU、NICU、ICU、救急部及び手術部等については、稼働件数増に対応できるように配置した。また、助教、医員の配置は、引き続き診療科等の診療稼働実績等を総合的に考慮して配置した。</p> <p>（平成21年度の実施状況）<br/>医師・看護師等の負担軽減並びに業務効率化のために、病棟や外来等にクラーク・補助者を配置し、必要に応じて部署間での流動的配置を行っている。また、特に診療報酬上の増収が見込まれる部門には、重点的に人員配置（外部委託を含む。）を行った。</p> |
| <p>【208】<br/>・教職員の専門性向上及び確保・育成を図るため、資格取得を奨励し、各種研修会の開催・参加を積極的に促進する。また、幹部職員任用に当たっては、積極的に公募制を導入し、優れた人材確保に努める。</p> |   |      | <p>（平成20年度の実施状況概略）<br/>病院に従事する職員の専門性及び患者サービスの向上を目指し、新規採用職員も含めた病院事務系職員を対象に、研修会を開催（参加者17名）し、病院内における事務職員の役割を認識させるなど、職員を各種研修会や講習会へ積極的に参加させ、高度な専門的業務を習得させるよう努めた。</p>  |

| 中期計画  | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等）  |
|---|--|------|---|
|   | <p>【208-1】<br/>・院内研修会や講習会等を開催し、職員の資質の向上を図る。</p>                |      | <p>（平成 21 年度の実施状況）<br/>全病院職員を対象とした院内研修会・講習会を 3 回、医療従事職員を対象とした院内研修会・講習会を 31 回、各部門における研修会・講習会を 13 回開催するとともに、各種講習会へ 3 回（6 名）講師として参加させ、職員の資質向上を図った。</p>   |
|   | <p>【208-2】<br/>・引き続き、各種医療専門職員の専門性の向上を図るため、研修会等へ積極的に参加させる。</p>  |      | <p>学外で開催される医療職員の研修会及び専門資格・認定資格取得のための研修会・講習会へ積極的に参加させ各種医療専門職員の専門性向上を図った。</p>   |
| <p>【209】<br/>・高度医療・先進医療の開発を積極的に行い、地域住民、医療機関に対してその成果について広報の推進を図る。</p>                                      | <p>【209】<br/>・特定機能病院及び特定承認保険医療機関として、先進医療の開発に積極的に取り組む。</p>      |      | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）<br/>先進医療を積極的に推進し、「早期胃がんに対する腹腔鏡下センチネルリンパ節検索（消化器外科）」が先進医療として承認された。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）<br/>先進医療の推進を図るため、新規技術である「FRC クラスプを用いた有床義歯補綴治療」及び「歯科矯正用インプラントアンカーの臨床応用」について、いずれも本院の倫理審査委員会、歯科部門の高度医療推進委員会で承認され、20 年度から引き続き厚生労働省と協議中である。また、最先端医療の情報を広く医療関係者に啓発する一環として、民間研究機関から講師を招き 7 月に「再生医療セミナー」を開催し、先進医療の開発に積極的に取り組んでいる。</p>  |
| <p>【210】<br/>・高齢者や性差に配慮した医療及びリハビリテーションを推進するとともに、患者満足度調査の実施等を通して、病院アメニティ等の向上のための整備・改革を行い、患者サービスの充実を図る。</p> | <p>【210】<br/>・患者満足度調査、患者からの意見等を参考にして、患者サービス、病院アメニティの向上を図る。</p> |      | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）<br/>19 年度末に実施した「患者満足度調査」の集計結果を取りまとめ、「患者満足度調査報告書」を作成し、病院運営会議等へ報告して職員への周知を図った。これを受けて医療サービス委員会では、医師・歯科医師の対応、看護師の対応、職員の窓口対応、待ち時間、施設・設備面、食事の視点に区分し、担当部署ごとに検証を行って患者サービスと病院アメニティの向上を図った。また、病院長ら幹部職員による院内巡視を毎月実施し、現場職員への聞き取り調査と改善指導を行った。さらに、院内に設置してある「ご意見箱」による患者等からの改善要望は、病院運営会議等に報告して職員へ周知するとともに、指摘した改善事項は検証を行い速やかな改善を図った。その他、慢性的な駐車場不足を解消するため、350 台収容の患者用立体駐車場を設置し、さらには、基本保育、短期保育、終夜保育のほか、看護部の支援を得て病後児保育や緊急時における病院との連携体制を整備した「さくらっ子保育園」を開園し、教職員の仕事と子育ての両立支援を図った。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）<br/>患者サービスに関しては、院内に設置してある「ご意見箱」による患者等からの改善要望を院内掲示するなど、病院運営会議等へ報告して職員へ周知するとともに、患者退院時にアンケート調査を実施して常に検証を行った。また、院内巡視や患者からの声に対応し、患者のプライバシー、利便性の向上を目的として、トイレの改修及び手洗い設備の整備等衛生環境の改善を行った。さらに、院内で働く委託業者に対して、患者サービスの向上を</p> |

| 中期計画   | 年度計画  | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等）   |
|--|---|------|--|
|  |   |      | <p>目的とした接遇研修を行うとともに、11月には病院職員を対象とした専門家による接遇研修を行い、各現場での対応を検証し改善点を全体にフィードバックした。</p> <p>3月に実施した患者満足度調査では、19年度に実施した内容も踏まえ、21年度は、患者との接し方に関して重点的に行い、具体的にはそれぞれ担当ごとに患者等に対する「聞く態度」や「説明のわかりやすさ」を中心に満足度を調査し検証することで患者等とのよりよい関係が今以上に向上出来るよう努めた。</p>   |
| <p>【211】<br/>・病院の経営企画並びに管理運営体制については民間的発想に基づく経営手法並びに外部評価を積極的に導入し、大学病院の使命を果たすための経営の効率化を図る。</p> | <p>【211】<br/>・引き続き、医療機器・設備の整備に当たっては、リース契約など計画的な資金運用を考慮した調達を推進する。</p>                  |      | <p>（平成20年度の実施状況概略）<br/>輸液ポンプ、シリンジポンプの機器更新時には、18年度より計画的な資金運用を考慮し、購入契約からリース契約に切り替えているが、20年度も引き続き、各50台をリース契約で調達した。</p> <p>（平成21年度の実施状況）<br/>病院設備マスタープランに基づき、「注射薬自動払出システム（薬剤部）」、「X線IVR（画像支援治療）システム（放射線部）」、「放射線治療装置（リニアック）」を更新するとともに、「PET-CT装置（放射線部）」の新規導入（23年度末予定）を決定した。また、同プランに沿って、医療器材管理部の臨床工学部門（ME）で一元管理している医療機器等の効率的・計画的な整備を行うとともに、診療機器の更新に当たって、大型設備導入までの応急措置としたスポットによる賃貸借契約を実施するなど、資金運用を考慮した計画的な契約を行った。</p> |
| <p>良質な医療人を養成する。</p>  |   |      |  |
| <p>【212】<br/>・医療人として必要な基本的な知識、技法、態度を身につけさせる卒前臨床教育体制を推進する。</p>                                | <p>【212】<br/>・臨床の実践に応用できる知識を有し、患者を尊重し思いやりのある態度を示して基本的臨床技能を実践出来る教育および学習環境の充実に取り組む。</p> |      | <p>（平成20年度の実施状況概略）<br/>離島・へき地医療教育を目的に、4年次に鹿児島一次医療系、6年次に離島実習を実施している。また、分娩シミュレーターを導入し産科教育の拡充を図った。さらに、小児科教育の一環として保育所施設実習を継続して行った。</p> <p>（平成21年度の実施状況）<br/>1) 医療人として必要な基本的な知識、技法、態度を身につけさせる卒前臨床教育体制整備として、卒前教育のミッションと教育到達目標を構築し、22年度に導入するための体制整備を行った。<br/>2) 患者の立場を理解し、患者中心のチーム医療を理解するためのグループ学習を取り入れた。<br/>3) 20年度末に実施した臨床実習前基本的臨床技能教育の改善により、共用試験OSCEの成績が有意に向上したため、21年度も引き続き、教育の充実に取り組む。</p>                     |

| 中期計画  | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等）  |
|---|--|------|---|
| <p>【213】</p> <p>・卒前教育、卒後臨床研修の教育効果を検証できる方法論の開発やそれに必要な情報の蓄積、解析を行う。</p>            | <p>【213】</p> <p>・卒前教育では、臨床実習前と実習後に実施している OSCE を、臨床能力評価として改善を図る。また、ポートフォリオなど多角的な評価方法を取り入れる。</p>                     |      | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>4 年次診断学実習、5 年次臨床実習及び 6 年次の共用試験 OSCE に、心音・肺音聴取、眼底検査、小外科縫合、一次救命処置（BLS）、分娩などにシミュレーターを導入し、臨床手技の習得に活用するなど、卒前教育における臨床技術の習得の充実を図った。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>1) 臨床実習後の 6 年次共用試験 OSCE を大幅に改善して実施した。その結果、臨床教育の改善点が指摘された。</p> <p>2) 20 年度に臨床実習前基本的臨床技能教育の評価に取り入れた「ポートフォリオ」について、成果が得られたため、21 年度も引き続き導入した。</p> <p>3) 新たに構築した教育到達目標の達成度を今後の教育成果の評価とすることとした。</p>   |
| <p>【214】</p> <p>・進路指導、カウンセリング等を中心とした指導体制の確立を図る。</p>                             | <p>【214】</p> <p>・引き続き、学生への指導体制の充実を図る。</p>  |      | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>それぞれの学生に指導教員を割当て、学習、生活の指導を徹底している。また、医師国家試験合格のため、自習室を提供するとともに指導教員を当てている。さらに、模擬試験などの受験を促し、学力の把握に努めている。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>1) 卒前教育では助言指導教員制度を引き続き実施した。</p> <p>2) 卒前教育における進級判定、卒業判定等の改善ときめ細かい進路指導、カウンセリングの方法を検討した。</p> <p>3) 学生指導記録の改善を検討した。</p>   |
| <p>【215】</p> <p>・卒後臨床研修必修化に対応するため、地域の特性を活かした研修プログラムの管理・運営を行うとともに研修体制の整備を図る。</p> | <p>【215-1】</p> <p>・卒後臨床研修制度の見直しに伴う研修プログラムの検討を行う</p> <p>【215-2】</p> <p>・他大学病院等の先進事例の情報収集を行い、研修医確保のための待遇改善を検討する。</p> |      | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>臨床研修マッチング率の向上に向けて、医学科 5・6 年生へのプログラム説明会や意見交換会を開催し、21 年度プログラムに聖路加国際病院（救急分野）や地域医療の研修を行う病院を新規で追加する等、プログラムの充実を図った。歯科においては、22 年度歯科医師臨床研修プログラムの充実を図るため、歯学部 5・6 年生を対象に 20 年度にプログラム選択のアンケートを行い、また、研修協力施設での研修も単独型・複合型を問わずに研修できるように検討を行った。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>厚生労働省の制度改革に基づき、22 年度からのプログラムについて改正を行った。今回の改正では、説明会や個別面談での学生からの意見を参考に、学生のニーズに合わせたプログラムを作成することを旨とするとともに、自由選択が最大限になるようなプログラムとした。</p> <p>救急部門の研修を充実させるため、BLS プロバイダーの講習料補助や、宿直勤務が一部実施できる体制を整える等の改善に努めた。また、県初期臨床研修連絡協議会が設立され、県内基幹病院と連携して説明会を実施し、研修医の確保に取り組んだ結果、県内マッチング数は、20 年度から 16 名増となった。</p> |

| 中期計画   | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等）  |
|--|--|------|---|
| <p>【216】<br/>・卒後臨床研修のより効果的な教育・指導体制を構築するとともに、多角的評価システムの充実を図る。</p>               | <p>【216】<br/>・引き続き、研修の充実を図るため、研修内容の評価、研修状況を個別に研修医に通知するほか、研修指導医の講習会への参加を増やし、指導体制の充実を図る。</p> |      | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）<br/>医科においては、卒後臨床研修のより効果的な教育・指導体制を構築するため、「卒後臨床研修部」を「卒後臨床研修センター」に改称し、専任教員を配置するとともに、研修医に対して、随時、個々の研修達成状況及び研修内容進捗状況を通知し、研修の到達状況を認識させた。また、卒後臨床研修センター会議等でもその進捗状況を確認し、今後の研修を進める上での支援を行った。歯科においては、研修の充実を図るために、研修歯科医にポートフォリオ、研修手帳、オンライン歯科臨床研修評価システム（DEBUT）、態度評価など多角的な評価を行い、また、指導歯科医は講習会やワークショップへの参加を行い指導体制の充実を図った。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）<br/>研修の充実を図るため、研修内容の評価、研修状況を個別に研修医に随時通知するほか、研修指導医の講習会への参加を増やし、プログラム責任者講習会へも参加する等、指導体制の充実を図った。</p> |
| <p>【217】<br/>各学会の専門医研修プログラムに従って、各種専門医、認定医の取得を積極的に推進する。</p>                     | <p>【217】<br/>・後期研修医の確保のため、各診療科で行われている研修プログラムの周知を行い、併せて各種専門医、認定医の取得を積極的に推進する。</p>           |      | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）<br/>卒後臨床研修センター及び各診療科のホームページに掲載している専門研修プログラムの内容をリニューアルし、研修プログラムの周知を行った。また、後期修練医局説明会を開催するなど、学外への情報提供も積極的に行った。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）<br/>後期研修医に関しては、各診療科で行われている研修プログラムの周知を行い、後期修練医局説明会を行う際には、県の連絡協議会を通じて、県内基幹病院へ周知を行うことにより研修医が減少傾向にある中、院外からの参加は現状維持を確保出来た。また、県内基幹病院へ出張説明も行ったほか、県外の研修医に対しても、卒後臨床研修センターのホームページに各診療科で行われている研修プログラムを公開するだけでなく、各医局説明会においても積極的に周知を行った。</p>   |
| <p>【218】<br/>・研修登録医の受入を積極的に行うとともに、医師、歯科医師の生涯教育に関わる研修プログラムの作成や実施等に関する支援を行う。</p> | <p>【218】<br/>・県内の医療機関との連携を推進し、研修登録医の受入を積極的に行う。</p>   |      | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）<br/>医科では、研修医のニーズに応じた臨床研修及び専門研修プログラム等の充実を図るため、県内 18 の医療機関と合同で「臨床研修病院合同説明会」を開催した。また、歯科矯正科及び歯周病治療科では、同窓会や鹿児島県・宮崎県歯科医師会とともに、実践セミナーや支援コースを行った。その他、研修協力施設に鹿児島県歯科医師会病院を追加する等、研修プログラムの実施に関する支援体制の充実を図った。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）<br/>県が設立した初期臨床研修連絡協議会を通じて、臨床研修医等が情報交換などを行う合同研修会を開催するなど、県内の医療機関との連携をより強化し、研修登録医の受入について積極的に行った。</p>  |



| 中期計画   | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等）   |
|--|--|------|--|
| <p>研究成果を診療へ反映させ、先端的医療を導入する。</p>  |  |      |  |
| <p>【219】<br/>・鹿児島県に多発するATL、HAMなどの難治性疾患病態究明、各種の新しい診断法・治療法の開発の促進や有効性の検証等幅広い臨床研究を推進する。</p>                          | <p>【219】<br/>・引き続き、難治性疾患の病態究明、各種の新しい治療法の開発など、幅広い臨床研究を推進する。</p> |      | <p>（平成20年度の実施状況概略）<br/>神経内科は、HAMに対する塩酸ミノサイクリンの治療効果に関する研究を推進し、ミノサイクリンを長期投与しても重篤な副作用が見られなかったこと、また、歩行障害の改善や末梢血HTLV-Iプロウイルス量が減少することの効果を実証した。今後は、さらに症例数を増やして本研究を継続することとしている。</p> <p>（平成21年度の実施状況）<br/>消化器外科において、現在、先進医療として承認されている「腹腔鏡下肝切除術」をさらに発展させた3D-CT画像シミュレーションを応用した新規手術法「門脈3D-CTシミュレーションに基づく腹腔鏡補助下系統的肝切除術」を開発中である。<br/>平成21年4月1日から施行された「臨床研究倫理指針」の改正に対応した講演会を開催するとともに、ホームページへの関係事項の掲載を行った。</p>                                 |
| <p>【220】<br/>・基礎・臨床の合同チームによる総合的な共同研究を推進するとともに、学科、学部を超えた学際的共同研究体制を確立し、新規高度先進医療として承認されるような世界第一線レベルの先端医療開発を目指す。</p> | <p>【220】<br/>・学内外施設との連携による共同研究等を推進し、先端的医療の開発を目指す。</p>          |      | <p>（平成20年度の実施状況概略）<br/>医歯学総合研究科の循環器・呼吸器病学講座のグループと三重大学分子病態学との共同研究により、血液の凝固を抑えるタンパク質トロンボモジュリンの解明と遺伝子組み換え体の精製に成功し、血栓症の治療薬の開発に結びつけた。その実績が評価され、優れた医学研究論文に贈られる「第45回ベルツ賞」の一等賞を受賞した。また、霧島リハビリテーションセンターでは、工学部と「免荷付き機能的振動刺激装置」を共同開発し、脳卒中による片まひ患者の上肢のリハビリ訓練に効果を挙げている。</p> <p>（平成21年度の実施状況）<br/>臨床研究倫理委員会へ臨床研究として121件の申請があり、内108件の審査を実施、また、治療に関しては11件を審査した。これらの臨床研究・治療のうち、約半数の58件が国内外の教育研究機関並びに民間機関との共同研究である。治験薬審査としては、36件の審査及び承認を行った。</p> |
| <p>【221】<br/>・新しい治療法の開発のための臨床試験を積極的に推進し、高度先進医療の承認件数の増加に努める。</p>  | <p>【221】<br/>・臨床試験、治験を積極的に推進し、先進医療の承認件数増に努める。</p>              |      | <p>（平成20年度の実施状況概略）<br/>先進医療を積極的に推進し、「早期胃がんに対する腹腔鏡下センチネルリンパ節検索」（消化器外科）が、先進医療として承認された。また、新たな診断法や治療開発等のために、積極的に臨床研究を推進した結果、臨床研究倫理委員会で189件の臨床研究が承認され、19年度より63件増加した。</p> <p>（平成21年度の実施状況）<br/>先進医療の推進を図るため、「FRCクラスプを用いた有床義歯補綴治療」及び「歯科矯正用インプラントアンカーの臨床応用」の新規技術について、いずれも本院の倫理審査委員会、歯科部門の高度医療推進委員会で承認され、20年度から引き続き承認へ向けて厚生労働省と協議中である。また、先進医療として承認を受けている「腹腔鏡下肝切除術」を</p>   |

| 中期計画  | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等）   |
|---|--|------|--|
| <p>【222】</p> <p>・患者予後改善のために、QOL 及び生命倫理的な観点から、国民のコンセンサスが得られる最先端の臨床医学をリードする体制を整備する。</p>               | <p>【222】</p> <p>・地域連携クリティカル・パスの整備を推進し、診療機能を充実させる。</p>  |      | <p>展させ、3D-CT 画像シミュレーションを応用した新規手術法「門脈 3D-CT シミュレーションに基づく腹腔鏡補助下系統的肝切除術」の開発を行っている。</p> <p><b>（平成 20 年度の実施状況概略）</b><br/>                 患者の早期社会復帰を目指し、「地域医療連携センター」が中心となって、退院支援計画表を策定し、患者退院支援の充実を図るとともに、地域拠点病院との間で二次医療圏統一パスの策定に向け検討を開始するなど、地域連携のクリティカル・パスの策定をさらに推進した。</p> <p><b>（平成 21 年度の実施状況）</b><br/>                 地域連携クリティカル・パスについては、「鹿児島県がん診療連携協議会」で整備方法等について議論し、関係行政機関（鹿児島県健康増進課・保健所）と各拠点病院間での地域連携クリティカル・パス策定に向けた検討を行うなど、地域の中核拠点病院として地域連携を積極的に推進した。</p>   |
| <p>安全管理体制を強化し、安全管理に万全を期すことで、医療の質の向上を図る。</p>   |  |      |  |
| <p>【223】</p> <p>・安全管理システム（クオリティマネジメント室、リスクマネージャーなどの活動）の更なる活性化を図り、全職員の安全管理への意識改革を行い、医療事故の防止に努める。</p> | <p>【223】</p> <p>・医療環境安全部を中心として、医療の安全管理と感染対策の充実を図る。</p> |      | <p><b>（平成 20 年度の実施状況概略）</b><br/>                 医療の安全管理と感染対策の充実を図るため、「医療安全管理マニュアル（第 5 版）」、「感染対策マニュアル（第 6 版）」を改訂し、院内の各関係部署へ配布するとともに、本院 THINK 端末等に掲載して周知徹底を図った。<br/>                 また、全医療従事者を対象にした医療安全講習会、新規採用者・中途採用者に対する医療安全研修会、さらには講習内容を録画した DVD 研修や霧島リハビリテーションセンター等への出前研修を実施し、安全管理教育を徹底した。また、医療安全管理強化月間を設定し、安全管理に関する標語やポスター作成を行うなど、院内の啓発活動を行った。</p> <p><b>（平成 21 年度の実施状況）</b><br/>                 「医療環境安全部」を中心として、引き続き、各種研修会を実施するなど、徹底した医療安全管理・感染対策に関する職員の意識改革及び教育を行った。特に、4 月からは医療環境安全部安全管理部門にゼネラルリスクマネージャー（GRM）を 1 名増員し、安全管理部門の強化を図った。また、8 月には医療安全・感染対策の医療スタッフマニュアル（携帯用）を新たに発行し全職員に配布するとともに、1 月には「医療安全管理マニュアル（第 6 版）」、「感染対策マニュアル（第 7 版）」を改訂し、関係部署への配布及び本院 THINK 端末への掲載により、周知徹底を図った。このほか、安全管理ニュース、感染管理ニュースを毎月発行して職員へ情報提供を行うとともに、5 月、11 月の安全管理強化月間には、安全管理に関する標語やポスター作成を行うなど、院内の意識啓発活動を行った。</p> |

| 中期計画  | 年度計画   | 進捗状況 | 判断理由（計画の進捗状況等）   |
|---|--|------|--|
| <p>【224】</p> <p>・国立大学間相互チェックシステムの結果などを活用し、院内の管理体制改善に努めるとともに、院内相互チェックを行うなど、安全管理の充実強化を図る。</p> | <p>【224】</p> <p>・国立大学間相互チェック、医療法に基づく立入検査等における指摘事項に係る改善を行う。</p> |      | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>国立大学間相互チェック、訪問改善支援（サイトビジット）、医療監視等における指摘事項については、ゼネラルリスクマネージャー（GRM）のラウンド及び医療環境安全部スタッフによる院内ラウンドを行い、重要事象については、インシデント分析部会が根本的な事故防止策などを検討し、医療安全管理委員会等へ報告して周知を図った。</p>  |
|   |  |      | <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>11 月（医科）と 12 月（歯科）で行われた国立大学間相互チェック、及び 1 月に行われた立入検査等における指摘事項については、医療環境安全部（安全管理部門・感染制御部門）スタッフ等による院内ラウンド等により実態調査を行い、検証した上で現場へフィードバックし、根本的な事故防止対策、感染防止対策を検討して、医療安全管理委員会、感染症対策委員会並びにリスクマネージャー連絡会議等へ報告して職員への周知徹底を図った。また、20 年度立入検査等の指摘事項の改善として、内視鏡管理の一元化、新規採用及び中途採用者に対する研修会の受講促進、医療安全管理指針の見直し等を行い安全管理の充実を図った。</p> |
| <p>【225】</p> <p>・クリティカル・パスの積極的な導入及び電子化による診療録の一元化を図る。</p>                                    | <p>【225】</p> <p>・各診療科の基本症例について作成されたクリティカル・パスを検証する。</p>         |      | <p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <p>院内クリティカル・パスの整備については、既に策定済みの 5 大がん（胃・大腸・乳・肺・肝）の基本症例に加えて、それ以外の各診療科の基本症例についても検討を行うこととした。</p>  |
|   |  |      | <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>20 年度に引き続き検討を行い、本院 THINK 端末に、テンプレートによる基本症例（甲状腺手術、血管造影、喉頭全摘出術、直腸鏡手術、鼓室形成術、副鼻腔手術、扁桃摘出術等）の院内クリティカル・パスを整備して、診療機能の更なる充実を図った。</p>  |